

平成21年度 第1回常任理事会および総務委員会議事録

日 時 平成21年3月14日(土) 15時～17時

場 所 東海軒会館 5階撫子会議室

出席者 42名

議 事

高木会長あいさつ

お休みのところお集まりいただきありがとうございます。

本日はマスターズを始め7つの議題があります。2時間以内で終了するようにスムーズに会を進めていきたいと思えます。

1 平成21年度事業計画の変更について

- ・「平成21年度大会・行事予定表(2月28日修正)」により1月の理事会からの追加・変更箇所について説明。
- ・マスターズは2チーム以上の参加になる可能性があるため、多数の予選参加をお願いしたい。

2 各専門委員会委員の選任について

- ・「平成21・22年度専門委員会役員名簿(案)」により説明し、承認された。
中学生委員会、高校生委員会は移動を控えており、4月に入って決定する。
- ・各委員会の21年度の検討事項
 - 総務委員会・・・分担金の見直し
 - 競技委員会・・・大会要項の見直し
 - 審判委員会・・・2級審判およびジュニア審判の試験問題の見直し
 - 広報委員会・・・要覧の発行
 - シニア委員会・・・近県シニア大会への参加者を増やす
県地区対抗大会に男子70歳以上と女子65歳以上の種別
が新設できるか
- ・沼津、三島、富士、富士宮、藤枝市の各協会新理事長を紹介。

3 会員登録事務処理と公認審判員および技術等級の認定事務処理について

- ・各支部の会議、総会等で次の2点について各クラブ団体への周知をお願いした。
 - (1) 21年度から会員証や書類は直接各クラブ団体に日連から送付される。このため管理者送付先の情報が重要になります。漏れなく、正しく入力すること。
 - (2) 審判員資格は審判手帳を廃止し、会員登録システムでの管理になります。個人で

審判資格期限を管理することが基本ですが、各クラブ団体の管理者が会員登録システムを確認し、部員への周知が必要である。

- ・中体連には4月11日に有度山会議室で説明会を開催する。
- ・20年度は、佐藤智昭、山縣寛、篠崎彰の3名が1級審判資格を取得した。

4 平成21年度国民体育大会東海ブロック大会の開催について

- ・スポーツマスターズの審判役員の中部地区の中から審判を多く選びたい。また運営も多くは中部地区から選んでいきたい。また数名東部、西部の方にもお願いします。

5 平成21年度日本スポーツマスターズ2009の開催について

- ・役員は配布名簿のとおり。役員75名、補助員80名になる予定。
- ・国体東海ブロックの役員と兼ねて、ユニフォーム代の節約を図りたい。
- ・個人や企業の寄付は強くお願いしない予定。各協会には協賛金をお願いします。

6 県連盟創立60周年記念行事について

- ・50周年の時のようなことはしないで、例年1月に実施している理事会の後の懇親会と兼ねて実施し、参加者を例年より多くすることで進めていきたい。
- ・60周年記念表彰を行う。

7 連盟事務費等内規について

- ・「静岡県ソフトテニス連盟事務費等内規（案）」により改正案を説明し、次の2点の条件により承認された。

- (1) 改正に伴う支出費用増はそう多くないため、繰越金で当面実施していくが、資金が不足になる場合は、収入を増やす手段を検討する。
- (2) 「大会運営役員、選手強化役員等への日当等支給範囲をどこまでにするか。」について概要をある程度文書化する必要がある。

8 その他

- ・二俣高校のソフトテニス部は現在の部員までとし、新1年生から廃止になった。
- ・各協会で開催するジュニア審判講習会の収支が年間通して不足した場合は県連盟で補助する。
- ・11月10日に花川で実施される全日本超壮年大会の協力をお願いします。

沼本副会長閉会あいさつ

常任理事会ご苦勞様でした。21年度大会予定も決定した。マスターズの協力をお願いします。